

平成22年6月9日

株主各位

(本店)京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所)京都市南区吉祥院
大河原町5番地)

第一工業製薬株式会社

代表取締役社長 大柳 雅利

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月24日(木曜日)午後5時20分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第146期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第146期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件
第5号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ(<http://www.dks-web.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、在庫調整が一巡し、また、中国など海外経済の改善もあって、輸出や生産が持ち直し、景気は回復傾向にあります。しかし、設備や雇用の過剰感は拭えず、また個人消費にも力強さはなく、景気回復が足踏みする可能性は存しております。

化学業界におきましても、輸出や生産は回復基調にありますが、一方で上昇傾向にある原油・ナフサ価格の動向は予断を許さず、懸念材料も抱えております。

このような経済環境の中にありまして、当社グループはコア製品事業の拡販に努めるとともに、情報技術や環境保護に関連する成長分野において新規市場の開拓や新素材の開発に注力し、また一方、引き続き販売価格の是正やコストダウン及び営業経費の削減などに取り組んでまいりました。

その結果、売上高につきましては、電子部品材料用途の導電性ペーストなどの『電子デバイス材料』は在庫が一巡し好調を持続していますが、世界同時不況に伴う需要の減退や競争激化の影響を受け、石鹼洗剤用途やゴム・プラスチック用途などの『界面活性剤』、シヨ糖脂肪酸エステルやセルロース系高分子材料などの『アメニティ材料』の売上高が大きく落ち込みましたことから、当連結会計年度の売上高は443億52百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

損益面につきましては、需要の減退などによる売上高の減少はありましたが、成長分野での市場開発や適正な採算確保のための販売価格の是正、原材料費の低下やコストダウンを含む総経費の削減効果が顕著となり、営業利益は15億75百万円(前年同期比428.0%増)となりました。

また、持分法適用関連会社の業績回復などもあり、支払利息などの金融費用を差し引きしました結果、経常利益は12億39百万円(前年同期は28百万円の損失)となりました。これに環境対策費用や固定資産処分損及び株価下落に伴う投資有価証券評価損を計上し、税金費用を差し引きしました結果、当期純利益は、5億3百万円(前年同期は3億50百万円の損失)となりました。

以下、事業の種類別セグメントの概況をご報告いたします。

[界面活性剤]

界面活性剤の売上高は、総じて低迷しました。

国内では、石鹼洗剤用途の活性剤は顕著に落ち込み、ゴム・プラスチック用途の活性剤も大きく落ち込みました。また、金属用途の活性剤はやや低迷し、繊維用途の活性剤も低迷しました。

海外では、建築用途のコンクリート混和剤が大きく落ち込み、繊維用途の活性剤も低迷しました。

その結果、当事業の売上高は143億73百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

[アメニティ材料]

アメニティ材料の売上高は、総じて大きく落ち込みました。

国内では、セルロース系高分子材料は繊維用途が低迷し、土木用途は低調に、医薬品用途はやや低調に推移しました。ショ糖脂肪酸エステルは食品用途が低調に推移しましたが、化粧品用途は好調に推移しました。ビニル系高分子材料は、化粧品用途が低迷しました。

海外では、セルロース系高分子材料は油井掘削用途が大きく落ち込み、繊維用途は低調に推移しました。食品用途もやや低調に推移しました。ショ糖脂肪酸エステルは食品用途が堅調に推移しましたが、化粧品用途はやや低迷しました。

その結果、当事業の売上高は73億97百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

[ウレタン材料]

ウレタン材料の売上高は、総じてやや低迷しました。

重防食塗料用途は需要の回復傾向により堅調に推移しましたが、クッション用途は自動車販売台数の減少により低迷しました。また、建築用材料は住宅着工件数減少の影響により低迷しました。岩盤固結剤は公共工事の減少により低迷しました。

その結果、当事業の売上高は71億61百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

[機能材料]

機能材料の売上高は、総じて順調に推移しました。

国内では、難燃剤は電気・電子材料用途の需要回復により顕著に伸長しました。光硬化樹脂用材料は直近では回復傾向にあるものの、世界的な景気の減速を受け顕著に落ち込みました。水系ウレタン樹脂はガラス繊維加工用途が好調に推移しました。プリント配線基板加工用樹脂はやや低調に推移しました。

海外では、難燃剤は電気・電子材料用途の開発が実り伸長しました。水系ウレタン樹脂はフィルム用途が好調となり順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は9億67百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

[電子デバイス材料]

電子デバイス材料の売上高は、総じて伸長しました。

地球環境保護の動きに対応した電子材料用途の導電性ペーストは、在庫調整が一巡し大幅に伸長しました。射出成型用ペレットは大きく落ち込みましたが、機能性無機材料は新規開発が実り伸長しました。

その結果、当事業の売上高は5億90百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区 分	第145期 (平成20年度)		第146期(当期) (平成21年度)		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
界 面 活 性 剤	百万円 15,880	% 34.1	百万円 14,373	% 32.4	百万円 1,506	% 9.5
ア メ ニ テ ィ 材 料	8,316	17.9	7,397	16.7	918	11.0
ウ レ タ ン 材 料	7,504	16.1	7,161	16.2	343	4.6
機 能 材 料	9,406	20.2	9,467	21.3	61	0.7
電 子 デ バ イ ス 材 料	5,420	11.7	5,950	13.4	530	9.8
合 計	46,528	100.0	44,352	100.0	2,175	4.7

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、8億46百万円であり、その主なものは、アメニティ材料製品製造設備や機能材料製品製造設備などがあります。所要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループが創業百周年を迎えた第146期は、『100年に一度の経済危機』という環境下で始まりました。“リーマンショック”を経験しながら策定した新中期経営計画「チェンジ100計画」の初年度でした。先の見えない不況で売上が減少する中、製造・販売・研究を統合した事業部制を施行し収益確保のための総経費削減に取り組みました。全社一丸となった事業収益の追求の結果、連結決算の経常利益段階で史上最高益を計上することができました。

二年目にあたる第147期は、初年度に踏み出した企業体質転換の歩みを更に進めて収益創出体質を定着化させます。すなわち、統合事業部制による収益構造の更なる改善に努めます。また、将来の経営を支える人材の育成・教育の充実を検討するプロジェクトチームを新たに編成し、収益創出体質の基盤作りを加速させます。

変化が起き続ける『ニューノーマル(新しい常識)』時代という言葉が注目されています。過去に戻れない新しい常識の時代に適応することが、企業の使命と考えます。「チェンジ100計画」に掲げた目標の早期達成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第143期 (平成18年度)	第144期 (平成19年度)	第145期 (平成20年度)	第146期(当期) (平成21年度)
売 上 高(千円)	46,031,194	48,875,308	46,528,009	44,352,095
経 常 利 益(千円)	792,234	351,485	28,843	1,239,022
当 期 純 利 益(千円)	468,025	436,023	350,946	503,288
1株当たり当期純利益(円)	11.99	11.17	8.99	12.89
総 資 産(千円)	45,543,608	46,166,308	41,749,785	44,291,124
純 資 産(千円)	15,958,451	16,172,743	14,438,310	15,316,715

(注) 第145期の 印は損失を示します。

(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社4社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン活性剤、 アニオン活性剤、 カチオン活性剤、 両性活性剤	当社、ゲンブ(株)、 PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、 ケイアンドディーファインケミカル(株)、 天津達一琦精細化工有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、 第一クリーンケミカル(株)、 PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Sisterna B.V.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材	電子部品用導電性ペースト、 射出成型用ベレット、 イオン導電性ポリマー、 機能性無機材料	当社、京都エレックス(株)、 第一セラモ(株)、エレクトセル(株)、 (株)ソリオン、 京都一栄(上海)電子材料有限公司、 双一力(天津)新能源有限公司

(6) 主要な拠点等

当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本店	京都市下京区	九州支店	福岡市博多区
本社	京都市南区	研究所	京都市南区
東京支社	東京都品川区	四日市事業所	三重県四日市市
大阪支社	大阪市中央区	大湊事業所	新潟県上越市
名古屋支店	名古屋市中村区	滋賀事業所	滋賀県東近江市

主要な子会社及び関連会社の事業所

子会社	所在地	関連会社	所在地
京都エレックス(株)	京都市南区	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千葉市中央区
ゲンブ(株)	大阪市中央区	四日市合成(株)	三重県四日市市
第一建工(株)	東京都品川区		
第一セラモ(株)	滋賀県東近江市		

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	319名
アメニティ材料	177名
ウレタン材料	100名
機能材料	173名
電子デバイス材料	141名
合計	910名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含めております。

当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
582名	27名減	42.4歳	18.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 千円	出資比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
京都エレクトクス(株)	80,000	50.00	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
ゲンブ(株)	50,000	100.00	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
第一建工(株)	50,000	100.00	土木、建築用材料、薬剤の販売
第一セラモ(株)	50,000	100.00	セラミック成型材料などの製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490,000	50.00	アニオン活性剤などの製造、販売
四日市合成(株)	480,000	45.00	非イオン活性剤などの製造、販売

- (注) 京都エレクトクス(株)への出資比率は50%であります、実質的に支配しているため子会社としております。

企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む13社であります。双一力（天津）新能源有限公司は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記2社を含む6社であります。DDFR Corporation Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用し連結の範囲に含めております。

企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
(株) みずほコーポレート銀行	3,763,566
(株) 京都銀行	2,897,500
(株) 滋賀銀行	1,727,000
(株) りそな銀行	1,534,000
みずほ信託銀行(株)	1,195,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,110,000 株
- (2) 発行済株式総数 39,781,609 株
- (3) 当期末株主数 6,080 名（前期末比 317名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険(相)	3,067	7.86
朝日生命保険(相)	1,697	4.35
(株) みずほコーポレート銀行	1,485	3.80
(株) 京都銀行	1,470	3.77
第一工業製薬従業員持株会	981	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	820	2.10
(株) 滋賀銀行	700	1.79
シービーエヌアイティインターナショナルキャップバリュートフォリア	670	1.72
D K S 取引先持株会	623	1.60
東京海上日動火災保険(株)	600	1.54

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式745,616株を保有しておりますが、上表からは除いております。また、持株比率は自己株式745,616株を控除して計算しております。
 3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に相互会社から株式会社へ組織変更しております。
 4. 第一工業製薬従業員持株会は、「第一工業製薬持株会」から名称変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大柳雅利	社長執行役員
専務取締役 (代表取締役)	佐伯周二	専務執行役員機能化学品事業部長兼樹脂材料事業部長兼大阪支社長兼事業支援室管掌
専務取締役	坂本隆司	専務執行役員総合企画本部長兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼業務本部管掌兼事業戦略室管掌
取 締 役	松本和久	上席執行役員電子材料事業部長兼東京支社長
取 締 役	浦山 勇	上席執行役員財務本部長兼経理部長兼財務部長
取 締 役	蛭子博幸	上席執行役員生産管理本部長兼環境・安全・品質保証担当
取 締 役	糸長丈秀	第一生命保険（相）常務執行役員大阪総局長
取 締 役	豊田元則	朝日生命保険（相）取締役兼常務執行役員営業総局長
常勤監査役	鈴木直文	
監 査 役	森下正朗	
監 査 役	上田利彦	(株)京都総合経済研究所代表取締役社長
監 査 役	井手秀彦	

- (注) 1. 取締役 糸長 丈秀及び豊田 元則の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田 利彦及び井手 秀彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に從事していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
平成21年6月24日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって、取締役 曾根 潔氏、堀田 寛史氏、鈴木 直文氏及び監査役 青池 薫氏は任期満了により退任いたしました。
平成21年6月24日開催の第145期定時株主総会の決議により、取締役に松本 和久氏、浦山 勇氏、蛭子 博幸氏及び監査役に鈴木 直文氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
取締役 堤 英二郎氏は、平成22年2月14日に逝去いたしました。
当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在では、上掲の執行役員を兼務する取締役を含め総勢17名でした。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動
平成22年4月1日付で次のとおり変更となりました。

氏名	旧	新
佐伯 周二	代表取締役専務取締役兼専務執行役員機能化学品事業部長兼樹脂材料事業部長兼大阪支社長兼事業支援室管掌	代表取締役専務取締役兼専務執行役員機能化学品事業部長兼大阪支社長兼樹脂材料事業部管掌兼事業支援室管掌
坂本 隆司	専務取締役兼専務執行役員総合企画本部長兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼業務本部管掌兼事業戦略室管掌	専務取締役兼専務執行役員総合企画本部長兼財務本部管掌兼業務本部管掌兼事業戦略室管掌
浦山 勇	取締役兼上席執行役員財務本部長兼経理部長兼財務部長	取締役兼上席執行役員財務本部長兼経理部長
蛭子 博幸	取締役兼上席執行役員生産管理本部長兼環境・安全・品質保証担当	取締役兼上席執行役員人事総務本部長兼人事総務部長兼生産管理本部担当
糸長 丈秀	第一生命保険(相)常務執行役員大阪総局長	第一生命保険(株)常務執行役員大阪総局長
豊田 元則	朝日生命保険(相)取締役兼常務執行役員営業総局長	朝日生命保険(相)取締役

(2) 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	大柳 雅利	ケイアンドディーファインケミカル(株) 取締役
	坂本 隆司	四日市合成(株) 監査役
	松本 和久	京都エレックス(株) 取締役、第一セラモ(株) 取締役
	蛭子 博幸	四日市合成(株) 取締役
監査役	鈴木 直文	ゲンブ(株) 監査役、京都エレックス(株) 監査役、ケイアンドディーファインケミカル(株) 監査役、第一セラモ(株) 監査役
	森下 正朗	第一建工(株) 監査役

(注) 担当及び重要な兼職の状況において開示した事項を除いております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	12名	91,227千円
監査役	5名	31,200千円
合計 (うち社外役員)	17名 (4名)	122,427千円 (12,000千円)

- (注) 1. 支給人員には、平成21年6月24日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 系長 丈秀氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

取締役 豊田 元則氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

監査役 上田 利彦氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	系長 丈秀	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、議案審議等に有用な発言を適時行っております。
取締役	豊田 元則	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、議案審議等に有用な発言を適時行っております。
監査役	上田 利彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち、12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。
監査役	井手 秀彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 41,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

当社及び当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額

41,000千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人につき、会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他解任すべき正当な事由があると認められる場合には、監査役会の同意あるいは請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- ロ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- ハ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- 二. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために『財務報告統制委員会』及び『ITシステム統制委員会』を設置するなど必要な手続、牽制の仕組みの検証にも努めます。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 『危機管理規程』に従って、とりわけ化学メーカーとして管理が最重要と考えられる事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥による損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- ロ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ロ. 『公益通報ホットライン』の運用により、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合し、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
- ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないこととします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るよう努めます。
- ロ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
- ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ハ. 代表取締役社長は、引き続き常勤監査役との月例会合に応じ、監査環境の整備や監査上の重要な課題について意見交換を行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様の利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。

しかし、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

なお、「買収防衛策」の導入につきましては、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、今後も検討してまいります。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,579,386	流動負債	21,074,632
現金及び預金	2,972,205	支払手形及び買掛金	9,213,117
受取手形及び売掛金	10,300,666	短期借入金	9,346,521
商品及び製品	4,754,492	リース債務	252,111
仕掛品	23,470	未払法人税等	213,657
原材料及び貯蔵品	1,154,004	賞与引当金	297,857
繰延税金資産	296,211	環境対策引当金	28,410
その他	1,111,743	持分法適用に伴う負債	31,729
貸倒引当金	△33,407	その他	1,691,226
固定資産	23,711,737	固定負債	7,899,776
有形固定資産	18,230,637	長期借入金	5,153,000
建物及び構築物	7,956,076	リース債務	1,590,679
機械装置及び運搬具	3,561,188	退職給付引当金	649,142
工具器具備品	572,596	環境対策引当金	6,090
土地	4,395,255	繰延税金負債	291,695
リース資産	1,696,784	その他	209,169
建設仮勘定	48,735	負債合計	28,974,408
無形固定資産	246,099	純資産の部	
投資その他の資産	5,235,000	株主資本	15,084,544
投資有価証券	4,392,490	資本金	6,650,398
長期貸付金	30,343	資本剰余金	4,978,902
長期前払費用	403,089	利益剰余金	3,651,661
繰延税金資産	169,639	自己株式	△196,417
その他	239,637	評価・換算差額等	△725,362
貸倒引当金	△200	その他有価証券評価差額金	△574,930
		繰延ヘッジ損益	318
		為替換算調整勘定	△150,750
		少数株主持分	957,533
		純資産合計	15,316,715
資産合計	44,291,124	負債及び純資産合計	44,291,124

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,352,095
売 上 原 価		35,189,090
売 上 総 利 益		9,163,005
販売費及び一般管理費		7,587,410
営 業 利 益		1,575,594
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	43,501	
持分法による投資利益	104,255	
そ の 他	126,613	274,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	325,157	
そ の 他	285,784	610,942
経 常 利 益		1,239,022
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	80,781	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	34,500	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,862	126,144
税金等調整前当期純利益		1,112,878
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	343,445	
法 人 税 等 調 整 額	51,862	395,308
少 数 株 主 利 益		214,281
当 期 純 利 益		503,288

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	6,650,398	4,978,902	3,266,648	△196,270	14,699,679
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△117,109		△117,109
当期純利益			503,288		503,288
自己株式の取得				△147	△147
持分法の適用範囲の変動			△1,165		△1,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	385,012	△147	384,865
当 期 末 残 高	6,650,398	4,978,902	3,651,661	△196,417	15,084,544

(単位：千円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
前 期 末 残 高	△844,359	△561	△183,000	△1,027,921	766,552	14,438,310
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△117,109
当期純利益						503,288
自己株式の取得						△147
持分法の適用範囲の変動						△1,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	269,429	879	32,250	302,558	190,980	493,539
当期変動額合計	269,429	879	32,250	302,558	190,980	878,405
当 期 末 残 高	△574,930	318	△150,750	△725,362	957,533	15,316,715

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 連結子会社の名称

京都エレクトクス㈱、ゲンブ㈱、第一建工㈱、第一セラモ㈱、第一クリーンケミカル㈱、エレクトセル㈱、PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、天津達一琦精細化工有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、京都一來（上海）電子材料有限公司、Sisterna B.V.、双一力（天津）新能源有限公司

(3) 主要な非連結子会社の名称

エキソナ㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 6社

ケイアンドディーファインケミカル㈱、四日市合成㈱、㈱ソリオン、晋一化工科技（無錫）有限公司、晋一国際投資有限公司、DDFR Corporation Ltd.

(2) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から双一力（天津）新能源有限公司を連結の範囲に含めております。これは、双一力（天津）新能源有限公司の株式を追加取得し、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めることとしたものです。

(2) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度からDDFR Corporation Ltd. を持分法適用の範囲に含めています。これは、DDFR Corporation Ltd. の重要性が増したことにより、持分法の範囲に含めることとしたものです。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、天津達一琦精細化工有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、京都一来(上海)電子材料有限公司、Sisterna B. V. 及び双一流(天津)新能源有限公司の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料…月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……当社の四日市事業所は定率法、当社の研究設備、大湯事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しています。

(リース資産を除く)

連結子会社は、主として定額法を採用しています。
また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴って備えるため、当連結会計年度末における処分費用の見込額を計上しています。

(追加情報)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、平成28年7月までにポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分することが義務付けられており、当連結会計年度において当該処分に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処分費用の見込額34,500千円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しています。

これにより、引当計上を行わなかった場合と比べ、当事業年度の税金等調整前当期純利益は、34,500千円減少しています。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。
 また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約
 ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金
- ③ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しています。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

6. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,168,294千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①工場財団担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	3,145,369	千円
機械装置及び運搬具	1,606,591	千円
土地	2,397,210	千円
計	7,149,171	千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	2,510,000	千円
長期借入金	4,742,000	千円
計	7,252,000	千円

②工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	102,199	千円
土地	837,213	千円
計	939,412	千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	7,794,000	千円
長期借入金	4,328,500	千円
割引手形	499,615	千円
計	12,622,115	千円

ただし、根抵当の極度額は1,000,000千円です。

(3) 保証債務 従業員銀行住宅借入金 32,090 千円
従業員銀行提携借入金 7,550 千円
計 39,641 千円

(4) 受取手形割引高 672,035千円

(5) 財務制限条項

当社は平成21年6月に総額2,000,000千円のシンジケートを活用したタームローン契約を締結しています。

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、平成22年3月期以降の決算につき2期連続して損失とならないようにすること。

7. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	39,781	—	—	39,781

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	744	0	—	745

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ①平成21年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	117,109千円
1株当たり配当額	3円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しています。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	195,179千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 367円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円89銭 |

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入）を調達しています。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しています。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っています。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されていますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されています。

支払手形及び買掛金、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について、管理しています。

デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するため利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしています。当該リスクに対しては、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに従い、管理を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,972,205	2,972,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,300,666	10,300,666	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,066,601	2,066,601	—
(4) 支払手形及び買掛金	(9,213,117)	(9,213,117)	—
(5) 短期借入金	(6,618,521)	(6,618,521)	—
(6) 長期借入金(1年以内に 返済予定のものも含む。)	(7,881,000)	(8,009,558)	△128,558
(7) リース債務(1年以内に 返済予定のものも含む。)	(1,842,790)	(1,900,274)	△57,484
(8) デリバティブ取引	537	537	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は証券取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定のものも含む。)、並びに(7) リース債務(1年以内に返済予定のものも含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,325,889千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,668,957	流 動 負 債	18,582,407
現金及び預金	2,053,670	支 払 手 形	801,205
受 取 手 形	938,944	買 掛 金	7,412,713
売 掛 金	7,115,675	短 期 借 入 金	5,582,000
商 品 及 び 製 品	4,185,870	長期借入金(1年以内返済)	2,668,000
仕 掛 品	23,470	リ ー ス 債 務	252,111
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	680,919	未 払 金	1,202,846
前 渡 金	50,000	未 払 法 人 税 等	180,631
前 払 費 用	179,752	未 払 事 業 所 税	13,025
繰 延 税 金 資 産	333,608	未 払 費 用	141,525
そ の 他	1,217,546	賞 与 引 当 金	262,939
貸 倒 引 当 金	△110,500	環 境 対 策 引 当 金	28,410
固 定 資 産	23,002,318	そ の 他	36,997
有 形 固 定 資 産	16,787,321	固 定 負 債	7,526,358
建 築 物	6,241,899	長 期 借 入 金	5,058,000
構 築 物	990,147	リ ー ス 債 務	1,590,679
機 械 装 置	3,115,708	長 期 未 払 金	14,677
車 輛 運 搬 具	17,886	退 職 給 付 引 当 金	565,216
工 具 器 具 備 品	509,499	環 境 対 策 引 当 金	6,090
土 地	4,169,475	繰 延 税 金 負 債	291,695
リ ー ス 資 産	1,696,784	負 債 合 計	26,108,765
建 設 仮 勘 定	45,919	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	71,457	株 主 資 本	14,140,454
投 資 其 他 の 資 産	6,143,539	資 本 金	6,650,398
投 資 有 価 証 券	2,617,342	資 本 剰 余 金	4,978,902
関 係 会 社 株 式	2,495,656	資 本 準 備 金	4,410,918
関 係 会 社 出 資 金	267,379	そ の 他 資 本 剰 余 金	567,983
長 期 貸 付 金	30,343	利 益 剰 余 金	2,707,571
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	147,207	利 益 準 備 金	478,787
長 期 前 払 費 用	372,515	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,228,784
そ の 他	213,293	配 当 引 当 積 立 金	125,000
貸 倒 引 当 金	△200	研 究 開 発 積 立 金	50,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,791
		別 途 積 立 金	1,430,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	621,993
		自 己 株 式	△ 196,417
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△577,944
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△578,262
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	318
		純 資 産 合 計	13,562,510
資 産 合 計	39,671,276	負 債 及 び 純 資 産 合 計	39,671,276

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,207,456
売 上 原 価		28,295,524
売 上 総 利 益		6,911,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,986,482
営 業 利 益		925,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	226,559	
そ の 他	201,508	428,068
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	309,424	
そ の 他	229,465	538,890
経 常 利 益		814,627
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	79,500	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	34,500	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,862	124,863
税 引 前 当 期 純 利 益		689,764
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198,000	
法 人 税 等 調 整 額	58,155	256,155
当 期 純 利 益		433,608

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	6,650,398	4,410,918	567,983	4,978,902
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮 積立金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	6,650,398	4,410,918	567,983	4,978,902

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計		
前 期 末 残 高	478,787	1,912,285	2,391,073	△196,270	13,824,103
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮 積立金の取崩し		—	—		—
剰余金の配当		△117,109	△117,109		△117,109
当期純利益		433,608	433,608		433,608
自己株式の取得				△147	△147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	316,498	316,498	△147	316,351
当 期 末 残 高	478,787	2,228,784	2,707,571	△196,417	14,140,454

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
前期末残高	△841,731	△561	△842,293	12,981,810
当期変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩し				—
剰余金の配当				△117,109
当期純利益				433,608
自己株式の取得				△147
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	263,469	879	264,348	264,348
当期変動額合計	263,469	879	264,348	580,699
当期末残高	△578,262	318	△577,944	13,562,510

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当引当 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
前期末残高	125,000	50,000	2,741	1,430,000	304,544	1,912,285
当期変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩し			△950		950	—
剰余金の配当					△117,109	△117,109
当期純利益					433,608	433,608
自己株式の取得						
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△950	—	317,448	316,498
当期末残高	125,000	50,000	1,791	1,430,000	621,993	2,228,784

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料…月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……当社の四日市事業所は定率法、当社の研究(リース資産を除く) 設備、大湊事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しています。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に備えるため、当事業年度末における処分費用の見込額を計上しています。

(追加情報)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、平成28年7月までにポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分することが義務付けられており、当事業年度において当該処分に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処分費用の見込額34,500千円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しています。

これにより、引当計上を行わなかった場合と比べ、当事業年度の税引前当期純利益は、34,500千円減少しています。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 重要な外貨建の資産
 又は負債の本邦通貨
 への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の
 方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。
 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段と
 ヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約
 ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金
- ③ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。
- ④ヘッジ有効性
 評価の方法 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しています。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,628,334 千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①工場財団担保に供している資産は次のとおりです。

建	物	2,489,572	千円
構	築	655,796	千円
機	械	1,606,591	千円
土	地	2,397,210	千円
計		7,149,171	千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

長期借入金(1年以内返済)	2,510,000	千円
長期借入金	4,742,000	千円
計	7,252,000	千円

②工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりです。

建	物	102,199	千円
土	地	837,213	千円
計		939,412	千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	5,582,000	千円
長期借入金(1年以内返済)	2,212,000	千円
長期借入金	4,328,500	千円
割引手形	499,615	千円
計	12,622,115	千円

ただし、根抵当の極度額は1,000,000千円です。

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

・天津達一琦精細化工有限公司	139,560	千円
	1,500	千US\$

関係会社以外の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

・従業員銀行住宅借入金	32,090	千円
・従業員銀行提携借入金	7,550	千円

関係会社の金融機関からの手形割引に対し債務保証を行っています。

・ゲンブ(株)	172,419	千円
---------	---------	----

(4) 受取手形割引高 499,615 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

① 短期金銭債権	1,405,419	千円
② 短期金銭債務	1,194,004	千円

(6) 財務制限条項

当社は平成21年6月に総額2,000,000千円のシンジケートを活用したタームローン契約を締結しています。

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ①各事業年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ②各事業年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、平成22年3月期以降の決算につき2期連続して損失とならないようにすること。

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高	売 上 高	4,148,351	千円
	仕 入 高	9,884,380	千円
	営業取引以外の取引高	4,543,693	千円

4. 株主資本等変動計算書関係

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	744	0	—	745

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得です。

(2) 事業年度末において会社が発行している新株予約権の目的となる株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
賞与引当金	107,463	千円
未払事業所税	5,323	千円
投資有価証券評価損	47,319	千円
その他有価証券評価差額金	236,335	千円
関係会社株式評価損	173,458	千円
減損損失	137,715	千円
退職給付引当金	231,004	千円
その他	217,522	千円
繰延税金資産小計	1,156,142	千円
評価性引当額	△524,397	千円
繰延税金資産合計	631,745	千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△1,238	千円
合併評価益(土地)	△588,374	千円
その他	△219	千円
繰延税金負債合計	△589,831	千円
繰延税金資産(又は負債)の純額	41,913	千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	333,608	千円
固定負債－繰延税金負債	△291,695	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.87	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.08	%
評価性引当額の増減額	△2.67	%
住民税均等割	3.48	%
その他	1.67	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.14	%

6. リースにより使用する固定資産関係

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

・有形固定資産

大潟事業所における水系ウレタン樹脂製造設備及び滋賀事業所における排水処理設備です。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータ端末機及びサーバーです。

・無形固定資産

ソフトウェアです。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	161,923千円	115,173千円	46,750千円
合計	161,923千円	115,173千円	46,750千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	24,628千円
1年超	22,121千円
合計	46,750千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	38,089千円
減価償却費相当額	38,089千円

(3)減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引関係

(1)関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	京都エレクトックス㈱	50.03 直接所有	電子工業用の無機複合材料等の製造販売 役員の兼任 (5人)	固定資産 賃貸料	65,699	———	———
関連会社	四日市合成㈱	45.00 直接所有	界面活性剤等の製造 役員の兼任 (4人)	仕入高	7,311,385	買掛金	765,206
	㈱ソリオン	50.00 直接所有	リチウム電池用ポリマーの販売 役員の兼任 (0人)	資金の貸付及び売上高	———	売掛金 その他	59,560 82,439

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 固定資産賃貸料については、市場価格を勘案した価格交渉の上、決定しています。
2. 四日市合成㈱からの界面活性剤等の仕入れについては、毎期（6ヶ月毎）交渉の上、決定しています。
3. ㈱ソリオンは、平成20年3月31日開催の株主総会において解散の決議を行い、現在清算手続中です。同社に対する債権のうち回収不能と見込まれる110,500千円を貸倒引当金として計上しています。
なお、当事業年度では、貸倒引当金の繰入額はありません。
4. 上記金額のうち取引金額には、消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は四日市合成㈱であり、その要約財務諸表は次のとおりです。

	四日市合成㈱
流動資産合計	3,538,625 千円
固定資産合計	2,540,270 千円
流動負債合計	2,739,220 千円
固定負債合計	501,636 千円
純資産合計	2,838,038 千円
売上高	12,220,486 千円
税引前当期純利益金額	428,949 千円
当期純利益金額	252,385 千円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 347円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 10 日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 克 己 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 駿 河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 10 日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 橋 本 克 己 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 駿 河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 146 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 146 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 12 日

第一工業製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木直文	㊟
監査役	森下正朗	㊟
監査役	上田利彦	㊟
監査役	井手秀彦	㊟

(注) 監査役上田利彦及び監査役井手秀彦は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方に基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としています。

他方、当社は、去る平成21年4月1日に創業百周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

そこで、当期の期末配当金につきましては、普通配当のほか株主の皆様への感謝の意を表す記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 5円
(うち、普通配当 3円・創業百周年記念配当 2円)
配当総額 195,179,965円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員して、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおやなぎまさとし 大柳雅利 (昭和28年3月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 京都エルクス(株)代表取締役社長 平成16年6月 取締役 平成16年7月 上席執行役員 電子デバイス材料事業部長 平成17年1月 京都エルクス(株)取締役会長 平成17年6月 第一セラモ(株)取締役会長 平成18年7月 技術開発本部長 平成19年4月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 ケイアンドディーファインケミカル(株) 取締役	31,000株
2	さえきしゅうじ 佐伯周二 (昭和21年11月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 繊維薬剤研究部長兼化成成品研究部長 平成10年6月 取締役 京都エルクス(株)代表取締役社長 平成12年4月 常務取締役 生活産業資材事業部長 平成16年4月 開発研究本部長 平成16年6月 専務取締役（現任） 平成16年7月 専務執行役員（現任） 平成18年7月 代表取締役（現任） 平成20年4月 機能化学品事業部長（現任） 平成21年4月 兼大阪支社長（現任） 兼事業支援室管掌（現任） 平成22年2月 兼樹脂材料事業部長 平成22年4月 兼樹脂材料事業部管掌（現任）	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さかもとたかし 坂本隆司 (昭和22年8月9日生)	昭和45年4月 (株)富士銀行入行 平成11年12月 同行退行 富士投信投資顧問(株)常務取締役 平成13年6月 当社入社 顧問 平成13年6月 取締役 平成16年4月 総合企画本部長(現任) 平成16年6月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成19年6月 専務取締役(現任) 専務執行役員(現任) 兼人事総務本部管掌 平成20年6月 兼財務本部管掌(現任) 平成21年6月 兼業務本部管掌(現任) 平成22年2月 兼事業戦略室管掌(現任) 重要な兼職の状況 四日市合成(株) 監査役	29,000株
4	まつもとかずひさ 松本和久 (昭和29年9月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 繊維薬剤営業部長 平成11年4月 樹脂薬剤西部営業部長 平成12年10月 海外営業部長 平成14年4月 海外事業部長兼海外営業部長 平成16年7月 執行役員 国際事業部長兼国際統括部長 平成20年10月 機能化学品事業部副事業部長 兼国際統括部長 平成21年4月 電子材料事業部長(現任) 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年2月 兼東京支社長(現任) 重要な兼職の状況 京都エレックス(株) 取締役 第一セラモ(株) 取締役	11,000株
5	うらやま いさむ 浦山 勇 (昭和31年8月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年10月 財務部長兼監査役付 平成20年5月 経理部長兼監査役付 平成20年6月 執行役員 財務本部長(現任) 兼経理部長兼財務部長 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年4月 兼経理部長(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	えびす ひろゆき 蛭子博幸 (昭和28年4月23日生)	昭和62年9月 当社入社 平成15年5月 生産技術部長 平成16年4月 生産技術センター長兼生産技術部長 平成20年4月 生産本部副本部長兼生産技術センター長 平成21年4月 執行役員 生産管理本部長兼環境・安全・品質保証担当 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年4月 人事総務本部長兼人事総務部長(現任) 兼生産管理本部担当(現任) 重要な兼職の状況 四日市合成(株) 取締役	11,000株
7	ほんじょうしゅういち 本荘秀一 (昭和28年3月31日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 NSF製品事業部長 兼ケイアンドディーファインケミカル(株)代表取締役副社長 平成14年4月 東部営業本部副本部長兼産業資材東部営業部長 平成16年7月 執行役員アメニティ材料事業部長 平成17年4月 兼第一クリーンケミカル(株)代表取締役社長 平成20年4月 機能化学品事業部機能化学品研究所長 平成21年4月 ゲンプ(株)代表取締役社長 平成22年4月 執行役員(現任) 樹脂材料事業部長(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いとながたけひで 系長 丈秀 (昭和29年11月29日生)	昭和52年4月 第一生命保険(相)入社 平成12年4月 同社首都圏業務推進部長 平成13年4月 同社都心総合支社長 平成16年4月 同社業務部長 平成17年4月 同社執行役員 同社東日本営業本部長 平成19年4月 同社西日本営業本部長 兼九州営業局長 平成19年6月 ジェイアール九州ハウステンボ スホテル㈱取締役 平成20年4月 第一生命保険(相)常務執 行役員大阪総局長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 第一生命保険㈱常務執行役 員(現任) 同社大阪総局長(現任)	0株
9	ほんま よしあき 本間 義昭 (昭和30年2月24日生)	昭和52年4月 朝日生命保険(相)入社 平成15年4月 同社南大阪支社長 平成17年4月 同社営業総局業務担当副総 局長 平成18年4月 同社経営企画統括部門企画 担当副統括部門長 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社新都心統括支社長 平成22年4月 同社常務執行役員(現任) 同社営業総局長(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 系長 丈秀氏及び本間 義昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 系長 丈秀氏及び本間 義昭氏は、当社と異なる事業分野、企業風土に基づく外部の視点をお持ちであり、また、これまでに培ってこられた豊富なビジネス経験や見識、業務執行に携わってきた実績を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- なお、系長 丈秀氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって2年であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松本 智之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。これは、補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
まつもと とも ゆき 松本 智之 (昭和42年9月18日生)	平成10年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 平成17年10月 松本智之法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役(現任) 重要な兼職の状況 学校法人梅花学園 監事	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本 智之氏は、現在弁護士としてご活躍されており、監査役に就任された場合には、法律専門家の視点から、また豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言など十分な役割を果たしていただけるものと考えますことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

会社法第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して、企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進することを目的として、新株予約権を発行し年額2,000万円の範囲で報酬として割当てることにつき、ご承認をお願いいたします。

当該報酬額につきましては、一般的に用いられる公正価額の算定方法に基づき算定し、その報酬額は、平成17年6月29日開催の第141期定時株主総会においてご承認いただいた「月額2,200万円以内」とは別枠となります。なお、第2号議案(取締役9名選任の件)が原案どおり可決されますと、割当の対象者となる取締役は7名となります。

新株予約権の発行要領

- (1) 発行する新株予約権の総数
140個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 140,000 株を上限とし、本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000 株とする。

なお、本新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当に際しての払込金額は、新株予約権の割当に際してブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される公正価値を基準として、取締役会が定めるものとする。

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。また、割当を受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成 24 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までとする。

(6) 新株予約権の行使条件

対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使の条件は、本定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、(6)に定める新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(10) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(4)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(6)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(8)に準じて決定する。

- (11) 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取り決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株
に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第 5 号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、以下の要領により、当社の執行役員（取締役を除く。以下同じ。）及び従業員に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

1. 特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由
当社の執行役員及び従業員の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権の割当を受ける者
当社の執行役員及び従業員のうち、当社の経営上重要な地位にある者として取締役会決議によって定める者。（以下、「対象者」という。）
3. 新株予約権の発行要領
 - (1) 発行する新株予約権の総数
210 個を上限とする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 210,000 株を上限とし、本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000 株とする。
なお、本新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

本新株予約権の割当に際して金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成24年8月1日から平成29年7月31日までとする。

(6) 新株予約権の行使条件

対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役・執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使の条件は、本定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、(6)に定める新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(10) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(4)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(6)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(8)に準じて決定する。

- (11) 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取り決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

株主総会会場のご案内

会 場 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

- 交通機関
- ・ JR京都駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統
かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分
 - ・ 阪急桂駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統
かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分
 - ・ 阪急西京極駅より 徒歩15分
 - ・ JR西大路駅より 徒歩25分、または送迎バス

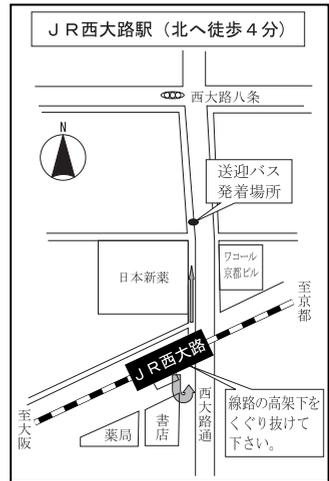
【送迎バス】発着場所：JR西大路駅より徒歩4分
市バス及び京阪京都交通バスは、便数が少なく、
道路混雑による延着の懸念もございますので、
送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらを
ご利用ください（午前9時15分・同30分・同45分の
3便を運行。所要時間約5分）。

駐車スペースがございませんので、自家用車輜でのご来場はご遠慮ください。

総会会場ご案内図



送迎バス発着場所ご案内図



「懇談会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、株主様と当社経営陣との「懇談会」を開催いたたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。